

トークイベント 石元泰博フォトセンター事業

# アート・アーカイヴと著作権

## 石元泰博の著作権の 利活用と国際的動向

### 水野 祐

シティライツ法律事務所 代表・弁護士

×

### 生貝 直人

東京大学大学院 客員准教授

**新進気鋭**の法律家と  
研究者が語る！

**開かれたアーカイヴ**の  
かたちと**法政策の未来**

2016.11.27 (日)

14:00-16:00

会場：高知県立美術館 1階 講義室

定員50名(申込不要) 入場無料

(開場13:30、先着順)



© 高知県、石元泰博フォトセンター 石元泰博《東京街》1958年

高知県立美術館  
THE MUSEUM OF ART, KOCHI

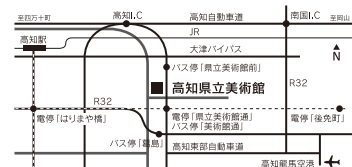
〒781-8123 高知市高須353-2 TEL088・866・8000 FAX088・866・8008



#### 交通案内

□はりまや橋からとさでん交通路面電車「ごめん」、  
「鑽石」または「文珠通」行きで15分、「県立美術館通」  
下車。北へ約200メートル、徒歩5分。

※美術館へのアクセス詳細はウェブサイトでご確  
認ください。



石元泰博フォトセンター事業トークイベント  
**アート・アーカイヴと著作権**  
 石元泰博の著作権の活用と国際動向

**開催趣旨**

石元泰博フォトセンターでは、寄贈を受けた石元泰博写真作品等の調査研究、作品管理、展示公開、著作権許諾事務を行っており、将来的に石元泰博の総合的なアーカイヴの構築を目指しています。

昨今、アート・アーカイヴに関する議論が盛んにされるなか、急速な IT 環境の変化や新しい社会的なニーズ、法整備を見据えて、当センターを含む公立文化施設、アーカイヴを有する施設の果たすべき役割を改めて再確認する機会として、このトークイベントを開催します。今回は、特にアート・アーカイヴ、知的財産、著作権法に詳しい講師二人を招き、「アート・アーカイヴと著作権」について、議論を深めていきます。



**高知県立美術館の  
「石元泰博コレクション」**

高知県立美術館は、石元泰博の写真作品約 3 万枚、フィルム約 15 万枚のほか、愛用のカメラ機材一式、蔵書約 5,000 冊、家具・調度品などを収蔵しています。これらのコレクションの整理研究を進め、石元泰博の功績を広く伝えていくことを目的に 2013 年に「石元泰博フォトセンター」を開設。翌年開室した「石元泰博展示室」を通して、作品の魅力や人物像を広く年間を通じて伝えていきます。

**アート・アーカイヴと著作権**  
 石元泰博の著作権の活用と国際動向

**プログラム**

2016 年 11 月 27 日 [日]  
 定員 50 名 (申込不要) 入場無料

14:00	(導入)	<b>「石元泰博フォトセンターのアーカイヴ活動紹介」</b> 高知県立美術館石元泰博フォトセンター長代理 影山千夏 兼学芸課チーフ
14:20	(発表 1)	<b>「開かれたアーカイヴへ：アーカイヴの権利処理と二次利用」</b> シティライツ法律事務所 代表・弁護士 水野祐
..... 小 休 憩 .....		
15:00	(発表 2)	<b>「デジタルアーカイブに関わる法政策の国際的動向」</b> 東京大学大学院情報学環客員准教授 生貝直人
15:35	(ディスカッション) (質疑応答)	<b>水野祐 × 生貝直人</b> 進行：石元泰博フォトセンター



© 高知県、石元泰博フォトセンター 石元泰博《東京街》1958年

**石元泰博**

1921年6月14日、アメリカ・サンフランシスコに生まれる。3歳のとき両親の郷里である高知県に戻り、1939年高知県立農業高校を卒業。同年、単身渡米するが、間もなく太平洋戦争がはじまり、収容所生活を経験する。終戦後は、シカゴのインスティテュート・オブ・デザイン（通称、ニュー・パウハウス）で、写真技法のみならず、石元作品の基礎を成す造形感覚の訓練を積む。その後、桂離宮のモダニズムを写真により見出した作品で高い評価を受ける。丹下健三、菊竹清訓、磯崎新、内藤廣など日本を代表する建築家の作品を多く撮影してきたことでも知られる。文化功労者。高知県文化賞受賞。2012年2月6日に逝去。享年 90 歳。正四位、旭日重光章追贈。



**水野祐 みずの たすく** / 弁護士。シティライツ法律事務所代表。Arts and Law 代表理事。Creative Commons Japan 理事。慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員。その他、FabLab Japan Network などにも所属。著作に『クリエイターのための渡世術』（共著）、連載に『法のデザイン インターネット社会における契約、アーキテクチャの設計と協働』（Business Law Journal）などがある。



**生貝直人 いけがいの なおと** / 東京大学大学院情報学環客員准教授。情報通信総合研究所研究員、東京芸術大学特別研究員などを兼務。専門は情報政策。著作に『情報社会と共同規制』勤草書房、「ナショナルデジタルアーカイブの条件について」などがある。